

早堀甘諸値付に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月二十六日

小川友三

參議院議長 松平恒雄殿

昭和廿參年四月廿八日

早堀甘藷値付に関する質問主意書

一、主食中の甘藷の植込みも、初めからやさしくする時に当り、早くも政府は先手の増産計画を立て、早堀甘藷の新植段を発表し、農民の増産意欲を向上させねばであるが、処見を聞く、たとえ五%でも引上げべきで主食糧の遅配などよう常に企画政策を進むべきであるが、政府の処見を聞く。  
右質問に対し御答弁を要求する。